

2021年10月3日

厚生労働省 医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課長 吉田 易範 殿

公益社団法人 日本産婦人科医会 会長 木下 勝之 殿

「義務教育からの包括的性教育の推進と確実な避妊法の普及を進めるプロジェクト」

プロジェクトリーダー・日本産婦人科医会常務理事 種部 恭子 殿

日本産婦人科医会常務理事 安達 知子 殿

プロジェクトメンバー・

井上 聡子 殿 小川 真里子 殿 加藤 聖子 殿

金子 由美子 殿 北村 邦夫 殿 塚田 訓子 殿 蓮尾 豊 殿

第17回 医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議

における日本産婦人科医会の提出資料に関する公開質問状と要望

10月4日に開催される第17回 医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議に向けて、10月1日に厚生労働省ウェブサイト上に一般公開された日本産婦人科医会の提出資料2-5「産婦人科医における緊急避妊薬処方現状～緊急避妊薬のOTC化に関する緊急アンケート調査より～（日本産婦人科医会）」において、

結果の歪曲が疑われる結論が存在する可能性が考えられました。

つきましては、日本産婦人科医会の関係者の皆様においては、早急に下記の質問状について回答していただくこと、厚生労働省においては、公開資料の信頼性が担保されていることを確認していただくこと、評価検討会議においては、質問状の内容を確認いただいたうえで、人権尊重と科学的根拠に基づいた議論をしていただくことを要望いたします。

なお、以下の質問状は、日本産婦人科医会の提出資料（2021年10月3日アクセス）

（<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000838184.pdf>）およびインターネット上で検索した際に閲覧可能であった、日本産婦人科医会が実施した全国の産婦人科医対象「緊急避妊薬のOTC化に関する緊急アンケート調査への協力依頼・質問用紙」（2021年10月3日アクセス）（<http://www.taog.gr.jp/pdf/210907.pdf>）を参照・引用し、作成いたしました。

緊急避妊薬の薬局での入手を実現する市民プロジェクト

公開質問状

【質問①】質問用紙 設問 20、21 において緊急避妊薬の OTC 化について「賛成（条件付き賛成を含む）」と回答した人のなかで「検討にあたって設けた方が良いと思う要件または必要と思われる取り組み」を選択した人が、提出資料においては「現状のままでは反対」とラベリングされています。そして、「現状のままでのスイッチ OTC 化には、産婦人科医の 91%が反対」という結論になっています。これは、結果の歪曲でしょうか？

20 現在、緊急避妊薬を薬局で処方箋なしで販売すること（OTC 化）が検討されています。これについて、ご意見をお聞かせ下さい。（1つだけ選択）

- 1 賛成（条件付き賛成を含む）
- 2 反対

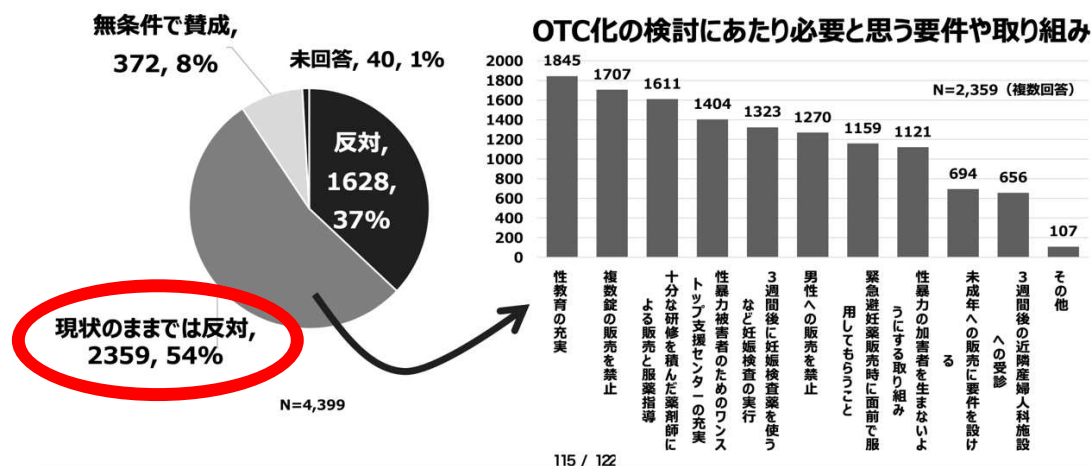
20 で「1 賛成」を選択された方へ、緊急避妊薬の OTC 化を検討するにあたって、設けた方が良いと思う要件または必要と思われる取り組みについて、ご意見をお聞かせください。（1 を

21 選択した方以外は複数回答可）

- 1 無条件で賛成（注：ここを選択した方は、以下の回答は不可）
- 2 性教育の充実
- 3 性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの充実
- 4 性暴力の加害者を生まないようにする取り組み
- 5 3週間後の近隣産婦人科施設への受診
- 6 3週間後に妊娠検査薬を使うなど妊娠検査の実行
- 7 緊急避妊薬販売時に面前で服用してもらうこと
- 8 男性への販売を禁止
- 9 複数錠の販売を禁止
- 10 十分な研修を積んだ薬剤師による販売と服薬指導
- 11 未成年への販売に要件を設ける
- 12 その他（

「緊急避妊薬の OTC 化に関する緊急アンケート調査への協力依頼・質問用紙」(<http://www.taog.gr.jp/pdf/210907.pdf>) より

ECPのOTC化について (Web回答分のみ・暫定値)



日本産婦人科医会の提出資料 (<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000838184.pdf>) より

調査結果を受けての本会の見解

・課題が解決されていない現状のままでのスイッチOTC化には、産婦人科医の91%が反対であった。

- OTC化の検討にあたり性教育の充実を条件とする意見が多数であったが、その実施には時間がかかることから、OTC化の検討に先行して性教育の充実に取り組むべきである。
- ・産婦人科医は、ECP処方を入力と捉え、確実な避妊法の普及および性暴力被害者支援のゲートキーパーとしての役割を果たしている。
- 本邦においては、避妊法の主流がコンドームであること、確実な避妊法の普及率が上がらないこと、固定的性別役割意識が根強くジェンダーに基づく暴力が深刻であること、性的同意やジェンダーに関する教育や性暴力被害者支援が不十分であることなど、ジェンダー課題が山積している。OTC化によりこれらのジェンダー課題を後退させることがないよう、全般を見据えた広い視点での議論を求める。

日本産婦人科医会の提出資料 (<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000838184.pdf>) より

【質問②】 調査結果と結論の飛躍の可能性が考えられます。結論に至った根拠をご提示いただけますでしょうか？

見解一点目「性教育の充実を条件とする意見が多数」については、条件ではなく必要と思われる取り組みとして選択した人が含まれている可能性があります。なお、性教育の充実がOTC化の前提条件になるという根拠は確認できません。見解二点目は、調査結果からどのように導き出されたのか不明です。WHOは「意図しない妊娠のリスクを抱える全ての女性と少女には緊急避妊にアクセスする権利がある」と勧告し、緊急避妊薬は、避妊具を使用しない性交や、避妊の失敗の際の重要なバックアップであり、レイプや強要された性交後に特に有用です。ご見解のとおり、避妊法の主流がコンドームで、暴力が深刻であれば、OTC化の検討を含め緊急避妊薬へのアクセスを確保する必要性が考えられます。また、経口避妊薬の普及率上昇や十分な被害者支援の提供が、OTC化の前提条件になるという根拠は確認できません。WHOによると、経口避妊薬はコンドームと同様に、使用する人に依存した避妊法です。より効果的な避妊法は長期間作用型可逆的避妊法であり、避妊インプラントの認可や、子宮内避妊具の低廉化やアクセス改善などの必要性が考えられます。

【質問③】 序文や設問文に誤った記載や誘導的な表現が複数存在する可能性があります。また、全ての結果が公表されていません。全ての結果を公表し、調査の中立性や信頼性についてご見解を教えてくださいませんか？

学習指導要領は「性交」という言葉の使用を禁止するものではありません。序文「学習指導要領において、中学校の性教育で『性交』という言葉の使用を禁止し」という記載があり、アンケート回答者に誤情報が与えられている可能性があります。

以上、お忙しいところ恐縮ですが、文書もしくはメール (info@kinkyuhinin.jp) にて、早急にご回答をお願い申し上げます。